

平成30年9月5日

○正誤

平成30年9月5日

正誤

平成30年8月31日公布小田原市規則第52号（小田原市第1号通所事業の実施に関する規則の一部を改正する規則）

ページ	行目	誤	正
2	上から1	国基準訪問型サービス及び基準緩和訪問型サービス	国基準通所型サービス及び基準緩和通所型サービス